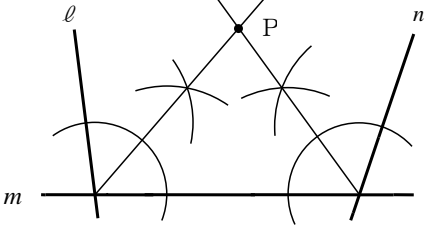


# 数学 採点のポイント

(3 一次・分割前期)

問題番号 配点	正 答 例	採点のポイント
<p>1 〔問 9〕 配点 6 点</p>		<p>○直線 <math>l</math> と直線 <math>m</math>, 直線 <math>m</math> と直線 <math>n</math> が交わってできる角の二等分線をそれぞれ引き, その交点となる点 <math>P</math> が正確に示されている。</p>
<p>2 〔問 2〕 配点 7 点</p>	<p>1 辺の長さが <math>2a</math> cm の正方形の面積は <math>(2a)^2</math> cm<sup>2</sup>, この正方形の各辺に接する円の面積は <math>\pi a^2</math> cm<sup>2</sup> で, タイルが <math>n^2</math> 枚あるから,  <math display="block">X = \{(2a)^2 - \pi a^2\} \times n^2</math> <math display="block">= (4a^2 - \pi a^2) \times n^2</math> <math display="block">= (4 - \pi) a^2 n^2 \quad \dots\dots\dots (1)</math>                 タイルを縦と横に <math>n</math> 枚ずつ並べてできる正方形と同じ大きさの正方形の 1 辺の長さは <math>2an</math> cm, この正方形の各辺に接する円の半径は <math>an</math> cm であるから,  <math display="block">Y = (2an)^2 - \pi \times (an)^2</math> <math display="block">= 4a^2 n^2 - \pi a^2 n^2</math> <math display="block">= (4 - \pi) a^2 n^2 \quad \dots\dots\dots (2)</math>                 (1), (2) より,  <math display="block">X = Y</math> </p>	<p>○ <math>X</math> で表される面積を, <math>a</math> を用いた式で表し, 適切に処理して示されている。                  ○ <math>Y</math> で表される面積を, <math>a</math> を用いた式で表し, 適切に処理して示されている。                  ○ <math>X = Y</math> が成り立つことが的確に示されている。</p>
<p>4 〔問 2〕 ① 配点 7 点</p>	<p>仮定から, <math>AB = AP</math> だから,  <math>\triangle ABP</math> は二等辺三角形である。                  二等辺三角形の底角は等しいから,  <math display="block">\angle ABP = \angle APB</math>                 よって,  <math display="block">\angle ABP = \angle QPR \quad \dots\dots\dots (1)</math>                 四角形 <math>ABCD</math> は長方形だから,  <math>AB \parallel DC</math>                  平行線の同位角は等しいから,  <math display="block">\angle ABP = \angle QRP \quad \dots\dots\dots (2)</math>                 (1), (2) より  <math display="block">\angle QPR = \angle QRP</math>                 よって, <math>\triangle QRP</math> において,                  2 つの角が等しいから,  <math>\triangle QRP</math> は二等辺三角形である。             </p>	<p>○正しいと認められる事柄について, 根拠を明確に記述し, 仮定から結論を導く推論の過程が的確に示されている。</p>

各学校において, 採点のポイントを踏まえて『部分点の基準』を作成し, 『部分点の基準ごとの点数』を定めること。

なお, 受検者の実態等に応じて, 次の例のように詳細な基準を定めることができる。

- ・ 「○○について××が書かれている。」のように, 具体的な内容を加えること。
- ・ 「○○と△△が書かれている。(3点)」「○○が書かれている。(2点)」「△△が書かれている。(1点)」のように, 段階を設け, 段階ごとの点数を設定すること。
- ・ 「誤字が一つ以上ある。(1点減点)」のように, 部分点の基準を加えること。